

令和5年第11回11月

# つがる市農業委員会総会議事録

つがる市農業委員会

1. 開催日時 令和5年11月8日(水) 午後1時55分から午後2時25分
2. 開催場所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」2階 視聴覚室
3. 出席委員数 35人中、33人出席

4. 出席委員名

- |           |           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 田戸岡 誠  | 3. 太田 善造  | 4. 三橋 衛   | 5. 工藤 育江  | 6. 野宮富喜子  |
| 7. 笠井 正己  | 8. 新岡 亮   | 9. 吉田 秀美  | 11. 葛西 勝久 | 12. 秋田谷廣次 |
| 13. 工藤しのぶ | 14. 成田 金春 | 15. 杉森 広宣 | 16. 今 輝義  | 17. 鎌田 誠  |
| 18. 福井 清光 | 20. 三橋 弘  | 21. 斉藤 鉄男 | 22. 成田 清繁 | 23. 長谷川一幸 |
| 24. 工藤 恒實 | 25. 長谷川秀樹 | 26. 小山内 壽 | 27. 藤本 正彦 | 28. 工藤 正樹 |
| 29. 稲葉 武彦 | 30. 福井二三夫 | 31. 工藤 宰  | 32. 横山 治彦 | 33. 山本 康樹 |
| 34. 神 文敏  | 35. 羽場 晃  | 36. 浅見 春樹 | 計 33人     |           |

5. 欠席委員名 2. 古坂 勇樹 10. 菊池 昭二 計2人

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 提出議案の上程

- |        |                              |
|--------|------------------------------|
| 報告第16号 | 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について   |
| 報告第17号 | 公売買受適格者に係る農地法第3条許可書の交付について   |
| 議案第61号 | 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について |
| 議案第62号 | 農用地利用集積計画の決定について             |
| 議案第63号 | 農用地利用集積計画の決定について             |

第4 諸般の報告

7. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

局長：竹内攻規 係長：村田龍治 主幹：成田圭吾 主事：對馬拓朗  
主事：西巻墨斗 専門員：渋谷正彦 計6人

8. 会議の概要

事務局長(竹内攻規)

委員の皆様が揃いましたので、「令和5年第11回(11月)つがる市農業委員会総会」を開会致します。開会にあたり、会長から挨拶がございます。

会長あいさつ(藤本正彦)

本日はお忙しいところ、総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

11月、暦のうえでは立冬ということで寒さが厳しくなってきますので冬支度等、忙しくなってくるころですが、今月21日に農業委員会県大会が青森市で開催されます。コロナの規制が無く委員全員参加ができるということで、大いに期待するころでございます。まだまだ席の枠が有りますので出席希望の方は事務局までお願い致します。

さて、本日は11月総会という事で、慎重審議のもと、承認決定されます事をお願い致しまして開会の挨拶と致します。

事務局長（竹内攻規）

それでは、農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長となり、議事を進行致します。会長、宜しくお願い致します。

議長（藤本正彦会長）

ただいまの出席委員は、35名中33名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立致します。

議長（藤本正彦会長）

これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の選任を行います。「つがる市農業委員会会議規則」第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長において指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声があり）

議長（藤本正彦会長）

ご異議なしと認めます。よって議事録署名委員には36番浅見春樹委員、3番太田善造委員を指名致します。

次に議事日程第2の会期についておはかり致します。会期は、本日一日とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声があり）

議長（藤本正彦会長）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日と決定致しました。書記には、事務局職員を任命致します。

それでは、これより議事日程第3の提出議案等の上程を行います。提出議案は、お手元に配布のとおりであります。

報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第17号 公売買受適格者に係る農地法第3条許可書の交付について

議案第61号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第62号 農用地利用集積計画の決定について

議案第63号 農用地利用集積計画の決定について

以上、報告2件、議案3件、計5件を上程致します。

議長（藤本正彦会長）

はじめに、「報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」「報告第17号 公売買受適格者に係る農地法第3条許可書の交付について」以上2件を事務局から報告させます。

## 事務局報告（西巻主事）

それでは、1ページをお開きください。報告第16号について説明いたします。

「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」。農地法施行規則第68条第1項の規定により下記のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告する。令和5年11月8日提出、つがる市農業委員会会長。

報告第16号は、番号125番から18ページの番号158番まで34件です。解約は田が34件で面積は304,518㎡です。解約の理由はすべて合意による解約となっております。

続いて、19ページ、報告第17号について説明いたします。「公売買受適格者に係る農地法第3条許可書の交付について」。最高価買受申出人となった公売買受適格者からの農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について、下記のとおり許可書を交付したので報告する。令和5年11月8日提出、つがる市農業委員会会長。

19ページの番号6番は、9月19日の屏風山土地改良区の公売入札に参加するため申請し、9月の総会において買受適格者の証明がされたものです。最高価買受申出人となった買受適格者に対し、申請時と事情が変わらないため、9月26日に農地法第3条許可書を交付しました。以上で報告を終わります。

## 議長（藤本正彦会長）

報告については、以上のとおりと致します。

## 議長（藤本正彦会長）

次に、「議案第61号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題と致します。説明を求めます。

## 事務局説明（西巻主事）

それでは、20ページをお開きください。議案第61号について説明致します。

「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」。農地法施行令第1条の規定により下記のとおり許可申請書の提出があったので審議を求める。令和5年11月8日提出、つがる市農業委員会会長。

議案第61号は、20ページの番号236番から32ページの番号261番までの26件です。内訳は、所有権移転の「あっせんによる売買」が6件で、田が66,775㎡、畑が13,834㎡、「一般の売買」が3件で、田が7,016㎡、畑が2,419㎡、「贈与」が13件で、田が26,092㎡、畑が12,976㎡です。

また、賃借権設定が1件で、田が46,856㎡、畑が468㎡、使用貸借権設定が3件で、田が19,074㎡、畑が7,061㎡となっております。

全案件とも別添の農地法第3条調査書1ページから9ページのとおり、許可要件の全てを満たしていると思われまます。

次に、売買価格について説明いたします。20ページ、236番の畑は総額40万円、10a当たり約8万1千円、237番の田は10a当たり25万円、21ページ、238番の田も10a当たり25万円、239番の田は総額740万円、10a当たり約26万2千円、240番の畑は総額45万円、10a当たり約5万1千円、22ページ、241番の田は総額175万円、10a当たり約28万4千円、242番の畑は10a当たり10

万円、243番の田は10a当り20万円、23ページ、244番の田は10a当り30万円となっております。以上で説明を終わります。

議長（藤本正彦会長）

説明が終わりました。これより質疑を行います。

（なしの声があり）

議長（藤本正彦会長）

ないようですので、議案第61号の質疑を終結致します。これより、議案第61号を採決致します。おはかり致します。議案第61号は、原案のとおり許可することに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声があり）

議長（藤本正彦会長）

ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は、原案のとおり許可することに決定致しました。

議長（藤本正彦会長）

次に、「議案第62号農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。説明を求めます。

事務局説明（成田主幹）

それでは33ページをお開きください。議案第62号について説明致します。

「農用地利用集積計画の決定について」、農用地利用集積計画を定めるため、農業経営基盤強化促進法の規定により決定を求める。令和5年11月8日提出、つがる市農業委員会会長。

議案第62号は、33ページ 番号42番から、76ページ 番号447番までです。内訳ですが、「公社への売買」で、田が1件、面積が合計16,314㎡です。次に、「新規の賃貸借」で、田が31件、面積が合計432,851㎡です。次に、「新規の使用貸借」で、田が1件、面積が合計789㎡です。次に、「再設定の賃貸借」で、田が45件、樹園地が1件、面積が合計514,563.91㎡です。

議案第62号の合計としまして、田が78件、樹園地が1件、合計79件、面積が合計964,517.91㎡です。

それでは、売買価格について説明致します。33ページをお開きください。33ページ番号42番の田は、10a当たり20万円です。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の改訂により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。

議長（藤本正彦会長）

説明が終わりました。これより質疑を行います。

(なしの声があり)

議長（藤本正彦会長）

ないようですので、議案第62号の質疑を終結致します。これより、議案第62号を採決致します。おはかり致します。議案第62号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声があり)

議長（藤本正彦会長）

ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は、原案のとおり決定致しました。

議長（藤本正彦会長）

次の議案第63号については、本職が関係しておりますので、議長を神会長職務代理人をお願いしたいと思います。それでは、神会長職務代理人、よろしくお願い致します。

(藤本会長が議長席より退席し、「自席」へ移動)

(神会長職務代理人が、「議長席」に着く)

議長（神会長職務代理人）

会長職務代理人の神です。暫時(ざんじ)の間、議長を務めますのでよろしくお願い致します。

議長（神会長職務代理人）

それでは、「議案第63号 農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。この案件については、14番成田金春委員、27番藤本正彦委員が関係している事案でございますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願い致します。関係議案終了後に入室・着席していただきます。

(14番成田金春委員、27番藤本正彦委員の退席を確認)

議長（神会長職務代理人）

それでは、議案第63号について説明を求めます。

事務局説明（成田主幹）

それでは77ページをお開きください。議案第63号について説明致します。

「農用地利用集積計画の決定について」、農用地利用集積計画を定めるため、農業経

営基盤強化促進法の規定により決定を求める。令和5年11月8日提出、つがる市農業委員会会長。

議案第63号は、77ページ 番号915番から、番号917番までです。内訳ですが、「新規の賃貸借」で、田が1件、面積が7,798㎡です。

次に、「再設定の賃貸借」で、田が2件、面積が26,959㎡です。

議案第63号の合計としまして、田が3件、面積が合計34,757㎡です。以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の改訂により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。

議長（神会長職務代理者）

説明が終わりました。これより質疑を行います。

（なしの声があり）

議長（神会長職務代理者）

ないようですので、議案第63号の質疑を終結致します。これより、議案第63号を採決致します。おはかり致します。議案第63号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声があり）

議長（神会長職務代理者）

ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は、原案のとおり決定致しました。14番成田金春委員、27番藤本正彦委員入室願います。

（14番成田金春委員、27番藤本正彦委員が入室し着席）

議長（神会長職務代理者）

ここで、議長を藤本会長に交代致します。ご協力ありがとうございました。

（神会長職務代理者が議長席より退席し「自席」へ移動）

（藤本会長が、「議長席」に着く）

議長（藤本正彦会長）

次に、議事日程第4の諸般の報告について、事務局から説明があります。

事務局説明

1. 次期総会日程（案）について（竹内事務局長）

- |        |                   |           |
|--------|-------------------|-----------|
| 1) 日 時 | 令和5年12月4日(月)      | 午後2時00分より |
| 場 所    | 生涯学習交流センター「松の館」2階 | 視聴覚室      |

2) 日 時 令和6年1月5日(金) 午後4時00分より  
場 所 つがる市役所 3階会議室

## 2. 事務連絡

- 1) 農業委員会大会・研修会について（對馬主事）
- 2) 農用地のあっせんのお願について（成田主幹）
- 3) 農業者年金加入推進活動について（渋谷専門員）

議 長（藤本正彦会長）

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了致しました。その他の件について、委員より発言がございましたら、お願いします。

## 29番稲葉武彦委員

一般の農家対象に経営移譲等の研修会を開いたらどうか。聞きたい農家は多数いると思うが。

事務局

関係機関と協議し検討します。

議 長（藤本正彦会長）

以上をもって、「令和5年第11回（11月）つがる市農業委員会総会」を閉会致します。